

託送供給約款 別表第1-1 払出エリア（供給区域等）

2023年 4月 1日

目 次

【荒川以南地区】

埼玉県川越市	3
埼玉県ふじみ野市（旧：上福岡市）	5
埼玉県ふじみ野市（旧：入間郡大井町）	5
埼玉県狭山市	6
埼玉県鶴ヶ島市	7
埼玉県所沢市	7
埼玉県比企郡吉見町	9
埼玉県比企郡川島町	9
埼玉県比企郡小川町	10
埼玉県日高市	10
埼玉県入間郡毛呂山町	10
埼玉県飯能市	10
埼玉県比企郡ときがわ町	10
埼玉県大里郡寄居町	11
埼玉県比企郡嵐山町	11

埼玉県東松山市…………… 1 1

埼玉県熊谷市 …………… 1 1

【荒川以北地区】

埼玉県深谷市…………… 1 1

【荒川以南地区】

埼玉県川越市

大字青柳、旭町一丁目、旭町二丁目、旭町三丁目、大字天沼新田、大字新宿、新宿町一丁目、新宿町二丁目、新宿町三丁目、新宿町四丁目、新宿町五丁目、新宿町六丁目、大字安比奈新田、大字池辺、大字伊佐沼、大字石田、大字石田本郷(市道 0027 号線以東に限る)、石原町一丁目、石原町二丁目、泉町、稲荷町、大字今泉、今成一丁目、今成二丁目、今成三丁目、今成四丁目、大字今福、大字牛子(ただし簡易ガス事業新河岸団地の供給地点を除く)、大字小ヶ谷、大字大仙波、大字大仙波新田、大塚一丁目、大塚二丁目(103-6~8 を除く)、大字大塚新田、大塚新町、大手町、大字大中居、大字大袋、大字大袋新田、大字扇河岸、大字萱沼、大字笠幡字石川、字一丁田、字入、字上野、字後大町、字後口、字内ヶ谷戸、字江戸町、字大久保、字表山 4925-8、字隠ヶ谷戸(市道 8051 以南)、字笠新田、字笠丹草、字上薫田、字上新町、字上中通、字川向、字北山伝、字北水久保、字久保(市道 8051 以南)、字倉ヶ谷戸、字黒浜、字小畔、字小山、字笹ヶ谷、字山伝、字下薫田、字下新町、字下田、字下田中、字上式、字神明、字関口、字田島(市道 0074 以東)、字田中、字田中畑、字田端、字田谷、字高島、字寺田、字堂脇、字登野山、字鳥ヶ谷戸(東日本旅客鉄道(株)川越線以北)、字道目木(市道 8057 以南)、字道目木前、字中新町、字中通、字中西、字西芳地戸、字西前原、字西山、字登戸、字橋向、字半沢(市道 8051 号線以南)、字東田神(4614-3)、字東原、字東芳地戸、字東前、字東前原、字東水久保、字東脇、字美留橋(市道 0077 号線以南かつ市道 8052 号線以西)、字本郷、字本通、字本町、字間々下、字前大町、字松下、字水久保、字南本町、字南水久保、字宮北、字宮下、字宮前、字向原、字薬師堂(東日本旅客鉄道(株)川越線以北)、市道 8108 号線・市道 8234 号線・市道 8111 号線・主要地方道川越日高線・県道笠幡狭山線・市道 8222 号線・市道 8051 号線・東日本旅客鉄道(株)川越線・南小畔川に囲まれた区域、市道 8008 号線及び川越市・日高市の行政境及び川越市・鶴ヶ島市の行政境に囲まれた区域、かし野台一丁目、かし野台二丁目、かすみ野一丁目、かすみ野二丁目、かすみ野三丁目、大字上新河岸、大字上寺山字姥神、字駒町、字西田、字東田、字八咫町、上野田町、大字上松原、大字鴨田市道 3239 号線および市道 3238 号線以東かつ市道 0023 号線以南かつ市道 3121 号線および市道 0028 号線以西かつ主要地方道川越・上尾線以北、および字大町、字辻道町、字深町、字松ノ木町(市道 3264 号線以南)、川鶴一丁目、川鶴二丁目、川鶴三丁目、かわつる三芳野、大字木野目(ただ

し簡易ガス事業さくら堤団地および新河岸団地の供給地点を除く)、喜多町、大字岸、岸町一丁目、岸町二丁目、岸町三丁目、大字久下戸(市道 4135 号線以北、市道 4128 号線以西に限る。及び J R 川越線以南、県道 113 号線以東に限る)、久保町、大字鯨井(市道 0086 号線以西、小畔川以南かつ市道 2255 号線以東かつ市道 0089 号線以北かつ市道 0088 号線以西に限る。)、大字鯨井新田(ただし簡易ガス事業白金団地の供給地点を除く)、熊野町、郭町一丁目、郭町二丁目、大字小仙波、小仙波町一丁目、小仙波町二丁目、小仙波町三丁目、小仙波町四丁目、小仙波町五丁目、大字小堤、大字小室、広栄町、寿町一丁目、寿町二丁目、大字小中居(市道 4089 号線以東、市道 4122 号線より南かつ市道 4128 号線より東を除く)、幸町、三久保町、三光町、大字鹿飼 1286-6、1322、1323-1~3、1324-1~4、1325-1~4、1326-1・3、1333-2、1368-3、1391-4、1393-1、1395-5・6、1396-3、1397-4・6・7、志多町、大字渋井、清水町、大字下赤坂(県道 163 号線以北かつ市道 6525 号線以南かつ市道 6512 号線以西、市道 53 号線かつ市道 6526 号線以東、県道 163 号線以南かつ市道 6575 号線以北(ただし簡易ガス事業大野原団地及び下赤坂団地の供給地点を除く))、大字下小坂(県道片柳川越線以南かつ市道 2157 号線以西かつ市道 87 号線以北)、大字下新河岸、大字下広谷(ただし県道川越坂戸毛呂山線以南に限る)、大字下松原、城下町(国道 254 号線以南)、神明町、新富町一丁目、新富町二丁目、大字菅間、諏訪町、末広町一丁目、末広町二丁目、末広町三丁目、菅原町、大字砂、大字砂久保、砂新田一丁目、砂新田二丁目、砂新田三丁目、砂新田四丁目、砂新田五丁目、砂新田六丁目、大字砂新田、仙波町一丁目、仙波町二丁目、仙波町三丁目、仙波町四丁目、田町、月吉町、大字寺尾、大字寺山(県道片柳川越線および市道 2506 号線および市道 2358 号線以南)、通町、大字豊田新田、豊田町一丁目、豊田町二丁目、豊田町三丁目、大字豊田本、豊田本一丁目、豊田本二丁目、豊田本三丁目、豊田本四丁目、豊田本五丁目、中台一丁目、中台二丁目、中台三丁目、中台南一丁目、中台南二丁目、中台南三丁目、中台元町一丁目、中台元町二丁目、中原町一丁目、中原町二丁目、仲町、大字中福(市道 6481 号線以南かつ県道 6 号線以西、県道狭山ふじみ野線より南かつ市道 6575 号線以北)、大字並木、並木新町、並木西町、西小仙波町一丁目、西小仙波町二丁目、日東町、大字野田、野田町一丁目、野田町二丁目、氷川町(国道 254 号線以南)、東田町、大字府川(市道 2403 号線以南及び市道 3012 号線以南)、字高畑(市道 2398 号線以北、市道 2402 号線以北かつ市道 2397 号線以東かつ市道 2398 号線より南)、字東府川、富士見町、藤木町、大字藤倉、藤倉一丁目、藤倉二丁目、大字藤間、藤原町、大字古市場、大字古谷上(荒川以西)、大字古谷本郷、大字増形、松江

町一丁目、松江町二丁目、大字松郷、的場一丁目、的場二丁目、大字的場（東日本旅客鉄道(株)川越線以南）、字北新田、字五畑、字宿、字四畑、大字南大塚、南大塚一丁目、南大塚二丁目、南大塚三丁目、南大塚四丁目、南大塚五丁目、南大塚六丁目、大字南田島（ただし簡易ガス事業さくら堤団地の供給地点を除く）、南台一丁目、南台二丁目、南台三丁目、南通町、宮下町一丁目、宮下町二丁目、宮元町、むさし野、むさし野南、元町一丁目、元町二丁目、大字谷中、大字山城、大字山田(市道 2403 号線以南に限る)、四都野台、大字吉田(小畔川以北、市道 9058 号線・9076 号線以西、市道 9069 号線以南および県道川越越生線以北)、吉田新町一丁目、吉田新町二丁目、吉田新町三丁目、芳野台一丁目、芳野台二丁目、芳野台三丁目、連雀町、六軒町一丁目、六軒町二丁目、脇田町、脇田新町、脇田本町

埼玉県ふじみ野市（旧：上福岡市）

大字池上、上ノ原一丁目、上ノ原二丁目、上ノ原三丁目、上野台一丁目、上野台二丁目、上野台三丁目、大原一丁目、大原二丁目、霞ヶ丘一丁目、霞ヶ丘二丁目、霞ヶ丘三丁目、上福岡一丁目、上福岡二丁目、上福岡三丁目、上福岡四丁目、上福岡五丁目、上福岡六丁目、川崎一丁目、川崎二丁目、大字川崎、北野一丁目、北野二丁目、清見一丁目、清見二丁目、清見三丁目、清見四丁目、大字駒林、駒林元町一丁目、駒林元町二丁目、駒林元町三丁目、駒林元町四丁目、駒西一丁目、駒西二丁目、駒西三丁目、新駒林一丁目、新駒林二丁目、新駒林三丁目、新駒林四丁目、新田一丁目、新田二丁目、大字水宮、滝一丁目、滝二丁目、滝三丁目、福岡中央一丁目、福岡中央二丁目、築地一丁目、築地二丁目、築地三丁目、仲一丁目、仲二丁目、仲三丁目、中ノ島一丁目、大字中福岡、中丸一丁目、中丸二丁目、長宮一丁目、長宮二丁目、西一丁目、西二丁目、西原一丁目、西原二丁目、花ノ木一丁目、花ノ木二丁目、富士見台、大字福岡（新河岸川以南かつ市道 80 号線以北）、福岡一丁目、福岡二丁目、福岡三丁目、大字福岡新田字折本、字北谷、本新田、松山一丁目、松山二丁目、丸山、南台一丁目、南台二丁目、福岡武蔵野、元福岡一丁目、元福岡二丁目、元福岡三丁目、谷田一丁目、谷田二丁目（市道 620 号線以北）

埼玉県ふじみ野市（旧：入間郡大井町）

旭一丁目、市沢一丁目、市沢二丁目、市沢三丁目、うれし野一丁目、うれし野二丁目、大字大井、大井一丁目、大井二丁目、大字亀久保、亀久保一丁目、亀久保二丁目、亀久

保三丁目、亀久保四丁目、桜ヶ丘一丁目、桜ヶ丘二丁目、桜ヶ丘三丁目、大井中央一丁目、大井中央二丁目、大井中央三丁目、大井中央四丁目、大井武蔵野（市道 4-35 号線以東かつ市道 4-43 号線以北かつ以東、および関越自動車道以西）、鶴ヶ岡一丁目、鶴ヶ岡二丁目、鶴ヶ岡三丁目、鶴ヶ岡四丁目、鶴ヶ岡五丁目、鶴ヶ舞一丁目、鶴ヶ舞二丁目、鶴ヶ舞三丁目、大字苗間、苗間一丁目、西鶴ヶ岡一丁目、西鶴ヶ岡二丁目、大字西鶴ヶ岡、東久保一丁目、ふじみ野一丁目、ふじみ野二丁目、ふじみ野三丁目、ふじみ野四丁目、緑ヶ丘一丁目、緑ヶ丘二丁目

埼玉県狭山市

大字青柳、稻荷山一丁目、稻荷山二丁目、入間川一丁目、入間川二丁目、入間川三丁目、入間川四丁目、大字入間川、鶯ノ木、大字加佐志、大字柏原、大字柏原新田、大字上赤坂字立帰、大字上奥富、大字上広瀬字今宿、字上ノ原、字霞ヶ丘、字霞関、字西中原、字西原、字根山、字東久保、字東中原、祇園、大字北入曾、大字笹井字愛宕、字金井上、字北原、字坂上、字沢口、字下仲居上、字長久保、字西愛宕、字東石原、字東原、字東八木、字淵ノ上、字南八木（首都圏中央連絡自動車道以東）、字宮地上、字八木（首都圏中央連絡自動車道以東）、字八木前（首都圏中央連絡自動車道以東）、笹井一丁目、笹井二丁目、笹井三丁目、狭山、狭山台一丁目、狭山台二丁目、狭山台三丁目、狭山台四丁目、沢、大字下奥富、大字下広瀬字稻荷山（市道 207 号線以北）、字拓富、字中原、字西野、字西原、新狭山一丁目、新狭山二丁目、新狭山三丁目、中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目、中央四丁目、つつじ野、根岸一丁目、根岸二丁目、大字根岸県道日高狭山線以西、字大道東、大字東三ツ木、広瀬一丁目（ただし旧大字上広瀬字前、旧大字下広瀬字西ノ前、旧字前耕地、旧字前田、旧字宮前を除く）、広瀬二丁目（ただし旧大字上広瀬字前、旧大字下広瀬字木村田、旧字西ノ前、旧字前田、旧字宮前、簡易ガス事業狭山市水富団地の供給地点を除く、ただし市道 508 号線以西を含む）、広瀬三丁目、広瀬台一丁目、広瀬台二丁目、広瀬台三丁目（ただし広瀬台 3-734、広瀬台 3-735、広瀬台 3-733 を除く）、広瀬台四丁目（ただし旧大字下広瀬字上久保を除く）、広瀬東一丁目、広瀬東二丁目（ただし旧大字上広瀬字川原宿の入間川以南、簡易ガス事業狭山市入間川ニュータウンの供給地点を除く）、広瀬東三丁目、広瀬東四丁目、富士見一丁目、富士見二丁目、大字堀兼字青柳前、字旭野、字一本橋、字尾花台、字大河内、字霞野、字極印、字境松、字立帰、字月見台、字中流、字流、字西平野、字八軒家、字平野上、字富士見里、字富士見台、字芳野、字雪見

台、字残地、大字**水野**字月見野（市道幹線 15 号線より南かつ市道 B357 号線より西を除く）、字逃水（ただし簡易ガス事業富士見グリーンタウンの供給地点を除く）、字本堀（市道幹線 15 号線以北）、字松ヶ岡、大字**南入曾**字稻荷前、字川向、字北流、字北ノ前、字桑原、字山王塚、字宅地裏、字出口、字堂ノ上、字堂ノ前原、字中原、字西ノ前原、字前原、字的場、字町屋道（市道幹線 50 号以南、市道 601 号以东）、字御嶽堂、字南流、字本橋場、字屋敷裏

埼玉県鶴ヶ島市

大字**太田ヶ谷**（市道 266 号線以南、市道 161・2 号線以东かつ市道 230 号線以南、市道 262・1 号線以西かつ市道 261 号線以南）、大字**上新田**（東武鉄道株式会社越生線以南）、大字**上広谷**（大谷川下水路支線以东。ただし簡易ガス事業鶴ヶ島団地及びユーエフ・セカンドハイムの供給地点を除く）、大字**下新田**（市道 758 号線より南および市道 9-2 号線以北）、**新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、新町四丁目**、大字**脚折**字池ノ台、字上向、字蔵ノ前、字越戸、字才道木、字三角、字下池ノ台（関越自動車道以东を除く）、字月待戸、字天神下、字万神ヶ谷戸、字富士塚、字前原、字南前、字和田橋、大字**高倉**字当貫、字池尻（ただし市道 480 号線以南を除く）、字三角原、字芝刈、字神明、字神明前、字中谷、字子ノ神西、字子ノ神東、字富士塚、字前谷、字三ノ輪、字屋敷前、大字**鶴ヶ丘**（県道川越越生線以南および大谷川下水路支線以东。ただし簡易ガス事業鶴ヶ丘住宅団地および白金団地の供給地点を除く）、大字**中新田**字愛宕、字小六（東武越生線以南、区 6-97 号線以东）、字大角豆、字子の神、字八反、字東久保（東武越生線以南）、字東山、大字**藤金**（関越自動車道以东を除く）、大字**町屋**（市道 46 号線以东）、**松ヶ丘一丁目、松ヶ丘二丁目、松ヶ丘三丁目、松ヶ丘四丁目、松ヶ丘五丁目、三ツ木新町一丁目、三ツ木新町二丁目**、大字**三ツ木**字青棚、字後呂、字奥仲、字小在家、字逆木、字三角原、字下橋上、字下原、字宮内、字向山、字元屋敷、字屋敷前、字柳戸、字横田、**南町一丁目、南町二丁目、南町三丁目、柳戸町**

埼玉県所沢市

青葉台、旭町、大字**荒幡**（ただし字東向大谷を除く）、**泉町、岩岡町**、大字**牛沼、榎町、金山町、上新井一丁目、上新井二丁目、上新井三丁目、上新井四丁目、上新井五丁目**、大字**上安松**（ただし柳瀬川以南、字谷戸崎を除く西武鉄道池袋線以南のうち北秋津・上安松土

地区画整理事業範囲外および北秋津・上安松土地区画整理事業範囲内の市道 1-937 号線以東かつ市道 1-929 号線以南かつ市道 1-936 号線以東かつ市道 1-965 号線以北かつ市道 1-927 号線以東かつ市道 1-430 号線以東および市道 1-428 号線以南かつ市道 1-925 号線以東かつ市道 1-923 号線以南かつ市道 1-918 号線以東を除く)、大字上山口字後久保、字大木ヶ谷、字大西、字下川内、字下道端(西武鉄道狭山湖線以北)、字大門、字立中坂、字堤崎、字中内手、字中ヶ谷戸(ただし簡易ガス事業の供給地点を除く)、字中東、字中道端、字東ヶ谷戸(ただし簡易ガス事業の供給地点を除く)、字広地、字前川内、字前久保、字古川、字南大町、字南西ヶ谷戸、字山際、大字神米金、喜多町、大字北秋津(ただし簡易ガス事業リーベスト所沢の供給地点、柳瀬川以南を除く)、大字北岩岡、北所沢町、北中一丁目、北中二丁目、北中三丁目、北中四丁目、北野一丁目、北野二丁目、北野三丁目、北野新町一丁目、北野新町二丁目、北野南一丁目、北野南二丁目、北野南三丁目、北原町、北有楽町、くすのき台一丁目、くすのき台二丁目、くすのき台三丁目、大字久米(ただし字大下、字北大谷、字竹ノ花、字築地、字八幡越 2371-4、字原田、字仏眼寺を除く。字本村通 2885 番地を除く)、けやき台一丁目、けやき台二丁目、大字糞谷、こぶし町、小手指台、小手指町一丁目、小手指町二丁目、小手指町三丁目、小手指町四丁目、小手指町五丁目、小手指南一丁目、小手指南二丁目、小手指南三丁目、小手指南四丁目、小手指南五丁目、小手指南六丁目、小手指元町一丁目、小手指元町二丁目、小手指元町三丁目、向陽町、寿町、大字坂ノ下字北大谷戸、字清中前鶴、字下、字天神前(ただし市道 423 号線以南、市道 21 号線以南、県道所沢青梅線以東を除く)、字南大谷戸、狭山ヶ丘一丁目、狭山ヶ丘二丁目、大字下新井、大字下富、大字下安松字上横道北、字上横道南、字下川原(主要地方道練馬所沢線以北かつ柳瀬川以西に限る)、字東京道南、字土手ノ内、字中原、字中横道北(ただし簡易ガス事業サンヴェール東所沢の供給地点を除く)、字西久保、字西原、字刷下、字日向、字程窪、字横道南、字和田横道南、所沢新町、中新井一丁目、中新井二丁目、中新井三丁目、中新井四丁目、中新井五丁目、大字中新井、大字中富、中富南一丁目、中富南二丁目、中富南三丁目、中富南四丁目、並木一丁目、並木二丁目、並木三丁目、並木四丁目、並木五丁目、並木六丁目、並木七丁目、並木八丁目、西新井町、西狭山ヶ丘一丁目、西狭山ヶ丘二丁目、西住吉、西所沢一丁目、西所沢二丁目、花園一丁目、花園二丁目、花園三丁目、花園四丁目、林二丁目、林三丁目、大字日比田字峰、字向山(ただし市道 214 号線以南に限る)、日吉町、東町、東新井町、東狭山ヶ丘一丁目、東狭山ヶ丘二丁目、東狭山ヶ丘三丁目、東狭山ヶ丘四丁目、東狭山ヶ丘五丁目、東狭山ヶ丘六丁目、東住吉、東所沢一

丁目、東所沢二丁目、東所沢三丁目、東所沢四丁目、東所沢五丁目、東所沢和田一丁目、東所沢和田二丁目、東所沢和田三丁目、星の宮一丁目、星の宮二丁目、大字堀之内、大字本郷（ただし、字神明原を除く柳瀬川より北）、大字松郷、松葉町、三ヶ島一丁目、三ヶ島二丁目、三ヶ島三丁目、三ヶ島四丁目、三ヶ島五丁目、美原町一丁目、美原町二丁目、美原町三丁目、美原町四丁目、美原町五丁目、御幸町、緑町一丁目、緑町二丁目、緑町三丁目、緑町四丁目、南住吉、大字南永井（ただし市道幹線1号線以北を除く）、宮本町一丁目、宮本町二丁目、元町、弥生町、大字山口（ただし簡易ガス事業西武園団地の供給地点を除く）、有楽町、和ヶ原一丁目、和ヶ原二丁目、和ヶ原三丁目、若狭一丁目、若狭二丁目、若狭三丁目、若狭四丁目、若松町

埼玉県比企郡吉見町

大字大和田（ただし文覚川以東を除く）、大字北吉見（町道 8451 号線・町道 8511 号線・町道 8513 号線に囲まれた区域）、大字蚊斗谷（ただし文覚川以東を除く）、大字上銀谷、大字久保田字賀美、字北汲田（ただし簡易ガス事業よしみヶ丘団地の供給地点を除く）、字北野、字権現（ただし県道東松山・鴻巣線以南を除く）、字野中、字原（ただし県道東松山・鴻巣線以南を除く）、字町田、字南汲田（ただし簡易ガス事業よしみヶ丘団地の供給地点を除く）、大字久米田字一の耕地、字二の耕地（ただし県道東松山・鴻巣線以南を除く）、字三の耕地（ただし県道東松山・鴻巣線以南を除く）、町道 8451 号線・町道 8511 号線・町道 8513 号線に囲まれた区域、大字古名（ただし文覚川以東を除く）、大字下細谷、大字中新井、大字長谷字十ノ谷、字十一ノ谷、東野一丁目、東野二丁目、東野三丁目（ただし簡易ガス事業よしみ成城台の供給地点を除く）、東野四丁目、東野五丁目（ただし簡易ガス事業よしみ成城台の供給地点を除く）、東野六丁目、大字丸貫（ただし文覚川以東を除く）、大字南吉見（町道 8451 号線・町道 8511 号線・町道 8513 号線に囲まれた区域）、大字谷

埼玉県比企郡川島町

大字伊草、大字上伊草、かわじま一丁目（ただし大字平沼 842-3 及びこの地番に隣接介在する道路、水路である公有地、国有地の一部並びに 660 の 1、696、697、736、737、765 の 1、765 の 2、772、814 の 1、814 の 2、814 の 4、815 の 1、815 の 3、841 の 2、842 の 1 に隣接する道路、水路である公有地の全部を除く）、かわじま二丁目、大字釘無、大字下伊草、大字戸守（安藤川以北を除く、ただし町道 1540 号線以西を含む）、大字中山、八

幡一丁目、八幡二丁目、八幡三丁目、八幡四丁目、八幡五丁目、八幡六丁目、大字吹塚（ただし安藤川以北を除く）

埼玉県比企郡小川町

大字大塚（JR八高線以南）、大字小川、大字高谷（国道254号線以南）、大字腰越（槻川以東かつ主要地方道熊谷・小川・秩父線以北）、ひばり台一丁目、ひばり台二丁目、ひばり台三丁目、大字増尾

埼玉県日高市

大字旭ヶ丘（市道幹線12号線より東かつ市道幹線64号線以南）、大字大谷沢（南小畔川以南、国道407号線以西かつ市道C393号線以北）、大字下大谷沢（首都圏中央連絡自動車以東かつ県道261号線以西かつ市道主要幹線14号線以南）、大字下高萩新田（市道B738号線以西かつ市道B741号線以北）、大字山根（県道30号線以東）、大字高富（市道681号線以東かつ市道727号線以北、および市道727号線より南および市道732号線以東）、大字高萩（国道407号線以西かつ市道B766号線以南かつ市道幹線46号以南かつ市道B796号線以東、JR川越線以南かつ国道407号線バイパス以東かつ市道主要幹線14号線以東、第二小畔川以東かつ国道407号線以西）、大字南平沢字下水久保（市道260号線以南かつ幹線31号以南）、大字森戸新田（国道407号線以西かつ市道B766号線以南かつ市道幹線46号以南かつ市道B796号線以東）

埼玉県入間郡毛呂山町

大字葛貫（県道30号線以東、町道3803号線以南）

埼玉県飯能市

大字芦荻場、大字下川崎（市道1-5号線以南）

埼玉県比企郡ときがわ町

大字五明（東日本旅客鉄道株式会社八高線以南かつ町道玉1067号線以東かつ町道ときがわ坂戸線および県道飯能寄居線以北）

埼玉県大里郡寄居町

大字**富田**（町道 129 号線および国道 254 号線および町道 221 号線以南かつ東武鉄道株式会社東上線以西）、大字**西ノ入**、大字**三ヶ山**

埼玉県比企郡嵐山町

大字**川島**（町道 2-18 号および町道川島 49 号線以東かつ町道 1-10 号以南かつ県道ときがわ熊谷線以西）、**花見台**

埼玉県東松山市

大字**東平**（角川以東かつ国道 407 号線以西かつ市道 2479 号線以南かつ市道 0006 号線以北、市道 2546 号線以東かつ市道 2544 号線以南かつ市道 0009 号線以西）、大字**古凍**（市道 8202 号線以南かつ国道 254 号線以北かつ新江川以西）

埼玉県熊谷市

大字**青山**、**船木台四丁目**

【荒川以北地区】

埼玉県深谷市

北根（国道 140 号バイパス以南）、大字**黒田**、大字**永田**